

平成30年北海道胆振東部地震の発生と当社グループの取り組み

平成30年北海道胆振東部地震の発生

2018年9月6日3時7分頃、北海道胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7、最大震度7の地震が発生いたしました。北海道で初めて観測された震度階級で最も高い震度7の地震により、9月末現在の死者は41人、住宅の被害は全壊・半壊・一部破損を含め約9千棟という甚大な被害が発生しました。

当社グループの取り組み

営業体制等

当社グループの店舗やATMは、停電等のインフラの寸断による影響を受け、地域の皆さまには大変なご不便をおかけしましたが、休日を含め金融サービスの提供に向けた体制整備に全力で取り組み、9月10日より全店通常営業しております。

その他震災に伴う対応

地震の影響を踏まえ、各種お取引について当面、以下のようなお取り扱いを実施しております。

お取り扱い内容の詳細につきましては、北海道銀行および北陸銀行のホームページや本支店の窓口にてご確認ください。

(被災された皆さまへのご相談・お手続きについて)

- 預金証書、通帳、キャッシュカード、お届け印を紛失された方は、預金者ご本人であることを確認のうえ、お支払いの手続きをさせていただきますので、ご相談ください（ご本人さまを確認できる資料をできるだけお持ちください）。
- 定期預金等の期限前の払戻しが必要な場合、もしくは定期預金を担保とする貸付についてもご相談ください。
- 今回の災害による障害のため支払期日が経過した手形については、関係金融機関と話し合いのうえ取立に応じることでございますので、ご相談ください。
- 災害時における手形、小切手の不渡り処分や電子記録債権の取引停止処分等については、ご相談ください。
- 汚れた紙幣・硬貨の両替等は、窓口にご相談ください。
- 国債を紛失した場合は、窓口にご相談ください。
- 災害復旧に向けた各種ご融資やお借入れ資金のご返済は、各営業店の融資窓口に「ご相談窓口」を設けておりますので、ご相談ください。
- 地震で被害を受けたお客さまをご支援するため、対策資金の取り扱いをしております。

(被災された皆さまへの支援制度)

北海道銀行・北陸銀行では、平成30年北海道胆振東部地震で被害を受けられたお客さまを支援するため「平成30年北海道胆振東部地震被害対応資金」の取り扱いを行っております。

平成30年北海道胆振東部地震被害対応資金	
融資対象	地震の影響により被害を受けた法人または個人事業主
資金使途	地震被害の影響に関連する資金（運転・設備）
融資金額	100万円以上1億円以内
融資期間	運転資金：7年以内（据置1年以内） 設備資金：10年以内（据置1年以内）
金利	各行所定の利率
返済方法	元金均等返済
取扱期限	2019年3月29日（金）まで

(義援金のご案内)

	北海道銀行	北陸銀行	
支店・口座番号	北海道銀行 本店営業部 (普) 3286412	北陸銀行 県庁内支店 (普) 6007222	北陸銀行 富山問屋町出張所 (普) 6030159
口座名	株式会社北海道銀行 平成30年 北海道胆振東部地震救援義援金口	社会福祉法人富山県共同募金会災 害義援金	平成30年北海道胆振東部地震災 害義援金
受付期限	2019年3月31日（日）		